

# 後期高齢者医療制度に関する市町村窓口

市 町 村 名	担 当 窓 口	電 話 番 号
甲 府 市	高齢者福祉課医療係	0 5 5 - 2 3 7 - 5 6 1 7 (直)
富 士 吉 田 市	市民課国保担当	0 5 5 5 - 2 2 - 1 1 1 1 (代)
都 留 市	市民生活課年金・医療担当	0 5 5 4 - 4 3 - 1 1 1 1 (代)
山 梨 市	健康増進課国民健康保険担当	0 5 5 3 - 2 2 - 1 1 1 1 (代)
大 月 市	市民課国保年金担当	0 5 5 4 - 2 3 - 8 0 3 7 (直)
韮 崎 市	市民課国保医療担当	0 5 5 1 - 2 2 - 1 1 1 1 (代)
南アルプス市	国保年金課高齢者医療担当	0 5 5 - 2 8 2 - 7 2 4 8 (直)
北 杜 市	市民課高齢者医療担当	0 5 5 1 - 4 2 - 1 3 3 1 (直)
甲 斐 市	保険課高齢者医療・年金係	0 5 5 - 2 7 8 - 1 6 6 5 (直)
笛 吹 市	国民健康保険課高齢者医療・年金担当	0 5 5 - 2 6 2 - 4 1 1 1 (代)
上 野 原 市	市民課国保年金担当	0 5 5 4 - 6 2 - 3 1 1 2 (直)
甲 州 市	国保年金課国保・年金担当	0 5 5 3 - 3 2 - 2 1 1 1 (代)
中 央 市	保険課高齢者医療・年金担当	0 5 5 - 2 7 4 - 8 5 4 5 (直)
市 川 三 郷 町	町民課国保年金係	0 5 5 - 2 7 2 - 1 1 0 5 (直)
早 川 町	町民課税務保険担当	0 5 5 6 - 4 5 - 2 5 1 1 (代)
身 延 町	町民課国保高齢者医療担当	0 5 5 6 - 4 2 - 4 8 0 4 (直)
南 部 町	住民課国保年金係	0 5 5 6 - 6 6 - 3 4 0 5 (直)
富 士 川 町	町民生活課保険年金担当	0 5 5 6 - 2 2 - 7 2 0 9 (直)
昭 和 町	町民窓口課国保・年金係	0 5 5 - 2 7 5 - 8 2 6 4 (直)
道 志 村	住民健康課国保医療係	0 5 5 4 - 5 2 - 2 1 1 3 (直)
西 桂 町	税務住民課住民係	0 5 5 5 - 2 5 - 2 1 2 1 (代)
忍 野 村	住民課高齢者医療担当	0 5 5 5 - 8 4 - 7 7 9 6 (直)
山 中 湖 村	税務住民課医療保険係	0 5 5 5 - 6 2 - 9 9 7 3 (直)
鳴 沢 村	住民課住民係	0 5 5 5 - 8 5 - 3 0 8 2 (直)
富士河口湖町	住民課国保・老人医療係	0 5 5 5 - 7 2 - 6 0 2 6 (直)
小 菅 村	住民課高齢者医療係	0 4 2 8 - 8 7 - 0 1 1 1 (代)
丹 波 山 村	住民生活課	0 4 2 8 - 8 8 - 0 2 1 1 (代)